

SAGA2024唐津市環境衛生対策要項

1 趣旨

この要項は、「SAGA2024国スポ・全障スポ唐津市開催推進総合計画」に基づき、第78回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）における環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

SAGA2024国スポ・全障スポ唐津市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、SAGA2024実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

3 環境衛生対策

(1) 環境衛生に対する意識の向上

市民及び大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者並びに一般観覧者の環境衛生に対する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

(2) 会場の環境美化

競技会場及び練習会場等の衛生管理体制を確立し、会場を清潔に保持するよう努める。

(3) 生活環境の美化

会場、宿舎等の周辺における道路、河川、公園等公共の場所の清掃を積極的に行うとともに、ごみの不法投棄、空き缶等のポイ捨ての防止に向けた啓発に努める。

(4) 宿舎の衛生対策

宿舎の管理者に対し、宿泊者が快適な条件のもと過ごせるような宿舎及びその周辺の環境衛生の保持に努めるよう指導する。

(5) 廃棄物の処理

会場等における廃棄物の発生抑制、分別収集を徹底し、発生した廃棄物については適正に処理を行う。

(6) 衛生害虫等の対策

関係機関・団体等の協力を得て、ねずみ及び衛生害虫等の発生防止対策の啓発、予防・駆除の指導に努め、環境衛生の保全に努める。

(7) 飲料水の衛生対策

水道事業者、その他関係機関・団体等と連携し、必要に応じて水質検査等を行うとともに、施設等の維持管理に関する指導の強化を図るなど、飲料水

の衛生保持に努める。

(8) 動物の適正管理

関係機関・団体等と連携し、飼い犬・猫等の適正な飼養管理に向けた啓発に努めるとともに、会場、宿舎等の周辺における動物による危害の防止を図る。

(9) 受動喫煙防止対策

市実行委員会は、会場の敷地内禁煙化に努める。ただし、会場が学校施設以外の施設の場合であって、会場敷地内及び会場周辺における受動喫煙防止防火対策及び環境美化のために必要と認められるときは、健康増進法第28条第13号に定める「特定屋外喫煙場所」の要件を満たした場合に限り、会場敷地内の屋外の一部に例外的に喫煙所を設置することができるものとする。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。